

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

- 当院は、専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 人以上配置し、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 当院は、急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制を確保しています。
- 当院は、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会（医師・看護師・薬剤師等により構成）を毎月 1 回開催しています。
- 当院は、外来腫瘍化学療法診療料 3 の届出を行っている保険医療機関において外来化学療法を実施している患者が、緊急時に当院を受診できる体制を確保しています（連携する保険医療機関に限る）。当院と連携している保険医療機関は以下のとおりです。

連携する保険医療機関

〔名称〕 徳島健生病院

〔所在地〕 徳島市下助任町 4 丁目 9 番地

〔電話番号〕 088-622-7771

徳島市民病院